平成２５年（フ）第１５０３号
横浜市磯子区森１丁目９番７号　ダイアパレス　アピエ磯子203号
債務者　河合　孝充
1　決定年月日時　平成25年９月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸節　　統
4　破産債権の届出期間　平成25年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１５３３号
横浜市金沢区富岡東２丁目１番32―301号
債務者　鈴木　　晋
1　決定年月日時　平成25年９月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三谷　　淳
4　破産債権の届出期間　平成25年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月19日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３７５号
川崎市川崎区砂子１丁目５番地22　サンハイツ稲葉601
債務者　永田　成生
1　決定年月日時　平成25年９月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　亮二
4　破産債権の届出期間　平成25年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第２９８号
相模原市南区相南２丁目15番17号　みやハイム相南105
債務者　赤嶺　　實
1　決定年月日時　平成25年９月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　寛之
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月25日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第２９９号
相模原市南区相南２丁目15番17号　みやハイム相南105
債務者　ＯＪＯ　ＯＭＯＹＥＭＷＥＮ
1　決定年月日時　平成25年９月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　寛之
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月25日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第４３８号
千葉県柏市松ケ崎328番地２　グリーンハイツ101号
債務者　中川加津雄
1　決定年月日時　平成25年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯嶋　孝明
4　破産債権の届出期間　平成25年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月29日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１１９号
静岡県富士市北松野1689番地
債務者　馬飼野修治
1　決定年月日時　平成25年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　朝男
4　破産債権の届出期間　平成25年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年12月11日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第３４９号
兵庫県姫路市亀山１丁目59グローバル姫路南307号室、住民票上の住所兵庫県姫路市広畑区東新町３丁目145番地11
債務者　久保田玲子（旧姓毛利）
1　決定年月日時　平成25年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第２１号
新潟県佐渡市両津湊291番地
債務者　北　トシエ
1　決定年月日時　平成25年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若槻　良宏
4　破産債権の届出期間　平成25年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで
新潟地方裁判所佐渡支部

平成２５年（フ）第８４号
宮崎市清武町木原5719―２　宮崎リハビリテーションセンター、前住所大阪府河内長野市楠町東444番地の４　シティーコート古谷202号
債務者　橋上　昌司
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　行雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月22日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成25年10月21日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１０１号
滋賀県彦根市安清町２番40号
債務者　新井康長こと　朴　　康長
1　決定年月日時　平成25年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　美菜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年10月23日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（フ）第１０７号
滋賀県近江八幡市西庄町801―１、住民票上の住所滋賀県近江八幡市西庄町802番地
債務者　増田　龍治
1　決定年月日時　平成25年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年10月23日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（フ）第１４７５号
横浜市磯子区森４丁目10番55号　磯子マンション301号
債務者　高橋　正明
1　決定年月日時　平成25年９月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内嶋　順一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成25年10月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９５２号
京都市伏見区石田森南町34番地　醍醐石田団地16―203
債務者　壽浅　博康
1　決定年月日時　平成25年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神子　貴士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年10月29日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２０３号
群馬県邑楽郡大泉町富士１丁目６番25号　朝日コーポＢｅｅ101号、前住所群馬県邑楽郡大泉町富士２丁目９番７号
債務者　吉田　　博
1　決定年月日時　平成25年９月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　優一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月30日まで
前橋地方裁判所太田支部